

質 疑 応 答 書

	設計図書等の種類・頁・番号	質 問 内 容	回 答
1	仕様書・P14・第16・補則・1	シャシの法改正に伴う生産の一時停止とともに、世界情勢に伴う原材料及び部品、資機材等の供給網の混乱に起因し、製造工程が不安定な状態が発生しております。こうした社会情勢の悪化に伴い、今後納期に影響が生じる事態が発生した場合、納期延長の協議は可能でしょうか。	質問内容の事由により、納入期限に遅延が生じる恐れがある場合は、納入期限延長についての協議は可能です。 契約約款第5条に基づく届け出を速やかに行い、市が承諾した場合は履行期限の延期について認めております。 参考 契約約款抜粋 (履行期限の延期) 第5条 受注者は、災害その他特別な理由により、製造物件の納入が遅延するおそれが生じたときは、履行期限の延期についてその理由を付した文書により、発注者に履行期限の延期を求め、その承諾を得なければならない。
2	公告-1-(3)	「納入期限 令和9年3月31日」とありますが、現在、自動車業界における法規改正に伴うシャシ供給の遅延や、世界的な部品不足が継続しております。 これに加え以下のような「受注者の責めに帰することのできない事由」により工期に影響が生じた場合、貴消防本部との協議の上、納入期限の延長を認めていただけますでしょうか。 ・法規改正等に伴うシャシメーカーの生産遅延・停止 ・天変地異、大規模な国際紛争、および感染症の蔓延 ・その他、社会的混乱等によるサプライチェーンの断絶	No.1 回答のとおり